

寄せられたご意見と市の考え方

(下松市障害者計画(案)、下松市障害福祉計画及び下松市障害児福祉計画(案)についてのパブリックコメント)

●提出された意見合計 1件(1人)

※提出いただいたご意見は、趣旨を変えない範囲内で簡略化または文言等の調整をしているものがあります。

番号	頁	意見(要約)	市の考え方
1	4	計画の期間について 「第五次下松市障害者計画」の計画期間が6年間となる理由を教えてください。 (これまでや他の計画が3年間となっていたため。)	現行の「第四次下松市障害者計画」は、山口県障害者計画と終期を合わせるため3年間とし、この度の「第五次下松市障害者計画」は県計画と同じ6年間の計画期間としています。 計画書(案)4ページの第1章第3節「計画の期間」の表に県計画を含め表示していますのでご参照ください。 なお、過去の計画の計画期間は次のとおりです。 第一次計画 平成15～22年度 (8年間) 第二次計画 平成23～27年度 (5年間) 第三次計画 平成28～令和2年度(5年間) 第四次計画 令和3～5年度 (3年間)